様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　５ 年　４ 月 １８ 日現在

機関番号：１３５０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2018～2022
課題番号：１８Ｋ０２３３９

研究課題名（和文）アーティキュレーション（接続関係）の基本理念と改革原理に関する研究

研究課題名（英文）A Study on the Basic Concept and Reform Principles of Articulation

研究代表者
清水　一彦（Shimizu, Kazuhiko）

山梨大学・その他部局等・理事

研究者番号：２０１６７４４８

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の成果は、次のようにまとめることができる。
（１）教育制度改革におけるアーティキュレーションの研究の必要性については、とくに子どもの学習する権利という観点から移行期の教育を考えることが重要である。（２）アーティキュレーションの問題領域は、構造的側面、内容的側面、そして運営的側面の３つがあり、接続問題の関係には、３つのレベル。縦の接続、横の接続、それに新たに大学と社会との関係を示す斜めの接続でとらえることができる。（３）アーティキュレーションの基本的原理を７つ抽出できた。構造的側面では開放性と選択性、内容的側面では共通化、生活化、個性化、そして運営的側面では親密性と協働性、という原理である。

研究成果の学術的意義や社会的意義
最大の学術的研究意義は、子どもや学習者の視点の喚起であり、アーティキュレーション問題を子どもの発達権や学習権の保障ととらえると同時に、移行期教育の本質的かつ重要な視点に設定しながらその基本的原理・原則を抽出し明示したことである。学校制度は、こうした子どもの発達権や学習権を保障する一形態としての学校相互間の結合関係の総体としてとらえることができた。また、その結合関係は、基本的にはタテとヨコの二次元の座標軸で考えられるが、いずれにおいても最も本質的な理念として、子どもの学習・発達の過程の連続性であることを実証的に明示することができた。

研究成果の概要（英文）：The aims of this study are to to develop fundamental principles of articulation in educational reforms in Japan. First, I pointed out the necessity of research on articulation.And the research on articulation for educational reforms is necessary for mainly considering educational transition from the perspective of children’s right to learn.Next, the challenges with articulation can be categorized into three aspects;structural, content, and operational aspects. Articulation can be also considered from three types of relationships;vertical articulation, horizontal articulation, and diagonal articulation which is the relationship between school and society or home.
Finally, based on these conceptualization of articulation, I developed seven fundamental principles. The structural aspect involves openness and choice, and the content aspect involves standardization, personalization, and individualization. The operational aspect involves affinity and collaboration.

研究分野：教育制度学

キーワード：アーティキュレーション　教育改革　子どもの発達　学習権

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

研究成果報告内容

1. 研究開始当初の背景

子どもの発達が連続的である限り、発達の助成作用としての教育もまた、連続的でなければならない。かつて、アメリカのデューイ(John Dewey)が、「教育の過程は、連続的な成長の過程であり、その各段階の目標は成長する能力をさらに増進させることにある」（デューイ著、松野安男訳『民主主義と教育（上）』岩波書店、昭和50年、p.93）と述べたように、教育の本質は、子どもの連続的な成長発達を保障するところに求められる。

教育が連続的であるためには、その組織体としての教育制度にも連続性が要請される。教育制度は、いくつかの教育機会を意図的、計画的に統合した全体の系である。デューイは、「組織とは、事物が工合よく、屈伸性をもって、じょうぶんにはたらくように、それらの事物を相互に結び合わせることにほかならない」（デューイ著、宮原誠一訳『学校と社会』岩波書店、昭和44年、p.70）と述べたが、教育制度にも組織本来のもつ連続面は存在する。人は誰でも、この社会的組織としての教育制度を通して学習を継続し、成長していく。そのため教育制度には、一方で人間の成長発達や学習に見合った連続性が、他方で学校のほか家庭や社会の領域を含んだ全体としての統合性が求められる。そして、この連続性と統合体を実現する上で、教育制度においてはいくつかの教育機会を垂直的にかつ水平的に結び合わせる作業が不可欠となっている。その接続作業が、アーティキュレーションと呼ばれるものである。

わが国において、こうした接続問題が大きな教育課題として表面化する契機になったのが、1999（平成 11）年の文部科学省中央教育審議会の答申「今後の初等中等教育と高等教育の接続の改善について」であった。この答申は、戦後半世紀の教育の発展をたどりながら、幼児教育から高等教育さらには学校教育と職業生活との接続にまで踏み込んで総合的な検討課題を明確にし、各学校段階間の役割を明示しつつ具体的な接続改善方策を提示したという点において意義深い。また、入学者選抜問題の解決を図る上で高等教育システム全体の柔構造化を求めた点も、新たに接続の問題を入試という「点」から「線」へと移行させる可能性を与えるものであった。

アーティキュレーションは、一般に、異なる学校段階間の目的、内容、方法のすべてにおいて急激な変化や不当なギャップ、無駄や重複をなくし、生徒の移行を容易にスムーズにするための教育的作業として位置づけられる。学校制度の上からは、各単位間が切り離された部分ではなく、互いに有機的関連性を有し、相互依存として働き、全体としての連続性を確保しようとするものである。では一体、アーティキュレーションと呼ばれる接続問題がなぜ今求められるようになったのか。むしろ、単線型学校体系を確立した戦後の教育改革において、アーティキュレーションの問題が生じたはずである。その理由を明らかにすると同時に、アーティキュレーション問題の意味するところは何であるのか。教育学あるいは教育制度研究はこれらに応えなければならない。

アーティキュレーションの先行研究が最も早くからしかも最も盛んに行われてきたのがアメリカである。アメリカの先行研究では、今日の国民教育制度成立前後、すなわち19世紀末から今世

紀初頭にかけて最も豊富にみられるが、しかしアーティキュレーションの概念や特質について一般に論じた研究は意外と少ない。そのほとんどは、学校制度発達の過程をアーティキュレーションの視点から叙述しようとしたものである。わが国では、近年の高大連携や高大接続に関連した先行研究がみられる。例えば、杉谷裕美子「高校と大学の接続問題－日米比較」IDE『現代の高等教育』No.408、平成11年や、荒井克弘・橋本昭彦編著『高校と大学の接続―入試選抜から教育接続へ―』玉川大学出版部、平成17年などである。しかし、いずれも入試を中心とした接続問題の意識であり、接続の基本理念や基本課題へのアプローチをしているものではない。

2。研究の目的

本研究では、主にアメリカの先行研究の示唆を得ながら、あらためてアーティキュレーションの概念の整理を試み、そこから導かれるアーティキュレーションの歴史的課題や問題領域を明確にするとともに、子どもの発達保障としてのアーティキュレーションの基本的原理・原則を抽出し、提示した。この研究目的を達成するための具体課題は、次の 3 点であった。

1) アーティキュレーションの基本概念と歴史的課題を明らかにする。

学校制度全体の体系性あるいは有機的接合性のための努力としてのアーティキュレーションは、どのような経緯で制度的課題として認識されるようになったのか。アーティキュレーションの歴史的課題を基本概念の成立に遡って明らかにしていく。併せて、その後の高等教育の大衆化や近年のユニバーサル化の中で、それがどのように変容され、新たな課題が生まれたのか、いわば現代的課題についても明らかにする。

2) アーティキュレーションの問題領域と具体的課題を明確にする。

アーティキュレーションは、元来、単線型学校体系内における部分制度的、内容的な改修再編の作業である。では一体、具体的にはどのような領域や問題が考えられたのであろうか。アーティキュレーションは異なる教育機関（教育組織）の存在を前提とするものであり、さらに学校外の組織や地域社会との繋がりもある。この認識に立って、教育の機能に即しながら、アーティキュレーションの問題領域と具体的な課題を提示していきたい。

3) アーティキュレーションの基本的原理と原則を提示する。

アーティキュレーションの基本的理念は、子どもの発達の特性・原理、すなわち発達の連続性をはじめ、発達の順次性や個人差などを十分に考慮し、それを保障すべきものでなければならない。では一体、その基本的理念の実現のためには、どのような制度的な原理あるいは原則が構想されうるのであろうか。上記2）で示したアーティキュレーションの問題の3側面及び3つの接続種類に即して明らかにする。

3. 研究の方法

本研究の目的を達成するための方法として、2つのアプローチを取った。すなわち、次の歴史的考察と理論的考察の2つである。

⑴ **歴史的考察**：アーティキュレーションは異なる教育機関（教育組織）の存在を前提とする

ものである。アーティキュレーションの概念や歴史的課題、及び問題領域や具体的課題を明確にする際に、次の3つの側面を設定し考察する。1つは、教育機関・組織の設定の枠組みに関する側面（構造的側面）であり、2つは、教育機関・組織の内実に関する側面（内容的側面）、そして3つは、各教育機関・組織間の具体的連絡・調整方法の側面（運営的側面）である。

(2) 理論的考察：アーティキュレーションの基本的原理・原則を定立する上で、アーティキュレーションの3つのレベルかを設定する。つまり、教育機関間の縦の接続(Vertical Articulation)と横の接続(Horizontal Articulation)で説明し、また、学校外とは斜めの接続(Diagonal Articulation)を新たに設定することにした。

4. 研究成果

本研究では、アーティキュレーションの概念について、様々な定義がある中で、1929年のＮＥＡ(National Education Association)第７年報における「アーティキュレーション委員会」の見解である。すなわち、アーティキュレーションは、本来、「絶え間ない前進的発展(continuous forward movement)をもたらす部分と部分との適切な関係を意味し、教育においては、すべての生徒が学校生活におけるあらゆる地点で、最大限の進歩をもたらすような学校単位間及び学校内部の調整と関連性を意味する」というものである。これは実際、当時のデューイ(Dewey,John)の「発達即教育」の理論に強い影響を受けたものであるが、生徒あるいは学習者の側に立った定義として注目されるのである。

本研究では、最初に、アーティキュレーション研究の必要性を指摘し、次に、アーティキュレーションの問題領域を明確にしながら、最後に、子どもの発達の観点からアーティキュレーションの基本原理を明示した。その結果は、以下のようにまとめられる。

(1) 教育制度改革におけるアーティキュレーションの研究の必要性は、①トータルな観点から教育制度をとらえること、②子どもの視点を大事にすること、③アーティキュレーションの問題を入試問題から教育内容・方法の問題へとシフトすること、④連続面とともに非連続面を考えること、⑤子どもの学習する権利という観点から移行期の教育を考えること、にある。

(2) アーティキュレーションの問題領域については、3つに分けることができる。つまり、構造的側面、内容的側面、そして運営的側面である。次に、接続問題の関係を3つのレベルで考えることにした。縦の接続、横の接続、それに大学と社会との関係を示す斜めの接続である。

(3) 以上の分類に基づき、アーティキュレーションの基本的原理を7つ抽出した。まず、構造的側面に関しては、開放性と選択性を、内容的側面に関しては、共通化、生活化、個性化である。また、運営的側面に関しては、親密性と協働性という原理である。

最後に、とくに行政者の相互コミュニケーションを中心とした行政上のアーティキュレーションの重要性を指摘し、同時にわが国の教育制度改革におけるアーティキュレーション研究の必要性を訴えた。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計9件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 清水一彦	４．巻 1
２．論文標題 アーティキュレーション関連答申を読む	５．発行年 2022年
３．雑誌名 アーティキュレーションの教育学（令和3年度科研費研究成果報告書）	６．最初と最後の頁 195-215
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 清水一彦	４．巻 1
２．論文標題 アーティキュレーション理論の枠組み	５．発行年 2022年
３．雑誌名 アーティキュレーションの教育学（令和3年度科研費研究成果報告書）	６．最初と最後の頁 217-222
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 清水一彦	４．巻 1
２．論文標題 アーティキュレーションから見た高等教育体系の再構築（令和2年度科研費研究成果報告書）	５．発行年 2021年
３．雑誌名 タテ・ヨコ・ナナメのアーティキュレーション研究	６．最初と最後の頁 87-97
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 清水一彦	４．巻 1
２．論文標題 教育アーティキュレーションの研究	５．発行年 2020年
３．雑誌名 研究成果中間報告書	６．最初と最後の頁 1-77
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 清水一彦	4．巻 6784
2．論文標題 教学マネジメントの改革	5．発行年 2019年
3．雑誌名 時事通信社『内外教育』	6．最初と最後の頁 17-17
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 清水一彦	4．巻 26
2．論文標題 学修成果の可視化を考える	5．発行年 2018年
3．雑誌名 日本教育制度学会『教育制度学研究』	6．最初と最後の頁 215-217
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 清水一彦	4．巻 3
2．論文標題 単位制度と大学教育の質保証	5．発行年 2019年
3．雑誌名 兵庫大学高等教育研究センター『兵庫高等教育研究』	6．最初と最後の頁 105-117
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 清水一彦	4．巻 19
2．論文標題 実務教育の時代へ	5．発行年 2018年
3．雑誌名 全国大学実務教育協会『会報』	6．最初と最後の頁 2-3
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 清水一彦	４．巻 23
２．論文標題 大学等連携推進法人における連携開設科目の実践と課題	５．発行年 2023年
３．雑誌名 名古屋大学高等教育研究センター『名古屋高等教育研究』	６．最初と最後の頁 9-23
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.18999/njhe.19.5	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計0件

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関